

社会福祉法人 京都市伏見区社会福祉協議会

令和2年度 事業計画

# 令和2年度 事業計画

## Ⅰ. 基本方針

人口減少社会を迎えるなかで、ライフスタイルの多様化や住民同士の絆の希薄化に伴い、地域での社会的孤立、社会的排除、貧困等の問題が深刻化しています。また、毎年のように発生する災害は、穏やかに暮らす人々の生活を一瞬にして奪い取ります。

このように、私たちを取り巻く環境は近年大きく変化し、それに併せて、福祉に関するニーズも多極化・複雑化しています。

これらの課題に向き合うため、国は、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「地域共生社会」の実現に向けて、地域づくりの強化や包括的支援体制の整備を目指し、京都市でも、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、「京都の地域力」を活かした住民同士の支え合いや連携・協働の仕組みづくり、支援体制の強化に向けた取り組みを進めています。

このような状況を踏まえ、京都市社会福祉協議会では、「京都市の社協基本構想」における基本目標である「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指し、「学区社協・区社協の活動支援、住民主体の地域福祉活動の推進」等のこれからの5年間に取り組むべき重点項目を定めた「推進計画」を策定しました。

本会においても、「第3期 伏見区地域福祉活動計画」を総括し、各学区の重点プランも含め検証を図るとともに、実践での成果と新たに課題を整理するなかで、「京（みやこ）・地域福祉推進指針」に基づき、伏見区地域福祉推進委員会を拡充させたいうで「第4期 伏見区地域福祉活動計画」の策定に取り組んでまいりました。

令和2年度は、「第4期 伏見区地域福祉活動計画」の初年度にあたり、伏見区役所（本所、深草支所、醍醐支所）とのパートナーシップのもと、社協の総合力とネットワークを活かして、これまで学区社協や地域の各種団体が積み重ねてこられた住民主体の地域福祉活動の更なる発展を目指すとともに、関係機関や施設等との連携と協働による生活支援や権利擁護、困窮者支援、災害への対応等、質を高めたサービスの充実に努めることで、「共に生きる福祉のまち伏見」を推し進めてまいります。さらには、法令順守の徹底や財務活動の見直しをより一層進め、役職員が一体となって住民の信頼と公益的な使命に応えていきたいと考えています。

## II. 重点事業

### 1. 学区重点目標を踏まえた住民主体の地域福祉活動の強化

これまで学区社協が積み上げてきた活動を基に、「健康すこやか学級」「地域の絆づくり事業」（相談・居場所・見守り）の更なる充実と推進を図ります。また、高齢者、子ども、障がい者の枠にとらわれない共生社会実現を目指し、学区社協の組織と活動の拡充に努めます。

また、設立初期の学区、未設立学区の支援を行い、伏見区全体で地域福祉活動が浸透していくことに努めます。

### 2. 第4期伏見区地域福祉活動計画の推進

昨年度、学区社協や関係機関と共に作成した「第4期伏見区地域福祉活動計画」について、学区社協をはじめ、行政、関係機関と連携しながら実現に向けた取り組みを推進していきます。

### 3. 伏見区地域福祉推進委員会を核とした取り組みの推進

伏見区地域福祉推進委員会に参加する多様な活動団体と連携し、伏見区内における様々な地域福祉課題を受け止め、住民とともに協働の取り組みを創出して支える仕組みづくりを進めるとともに、その解決に向けた取り組みの具体化に、社協の総合力とネットワークを活かして取り組んでいきます。

### 4. 支え合い活動、寄り添い支援の更なる推進と充実

「地域支え合い活動創出コーディネーター」と連携し、学区社協や地域の関係機関と協力することで、地域での支え合い活動の基盤づくりや支え合い活動の推進に取り組めます。

また、「地域あんしん支援員」と連携し、行政や地域の関係機関・団体と協力することで、継続して対象者に寄り添い支援の充実を図ります。

支え合い活動、寄り添い支援を地域で展開することで、地域福祉の向上やサービスの拡充を図ります。

### 5. 多様な住民に配慮された災害対策の推進

災害発生時に、多様な地域住民への支援が行えるように、平時から学区社協等と連携して見守り活動を推進し、要配慮者の把握に努めます。

また、行政や関係機関等と連携し、災害時の連携の在り方や、要配慮者への対応策等について協議していきます。

# 事業

## 1. 法人運営事業

### 1) 会務運営事業

- (1) 正副会長会議の開催
- (2) 理事会・評議員会・評議員選任解任委員会の開催
- (3) 監事会の開催と法人内部中間会計監査の実施
- (4) 専門委員会の開催
  - ①組織・財政委員会の開催
  - ②事業推進委員会の開催
  - ③生活福祉資金調査委員会の開催
  - ④ボランティア委員会の開催
- (5) 理事・監事・評議員等を対象とする研修会の開催
- (6) 各世帯および企業への賛助会員募集活動の強化による加入促進

### 2) 企画広報事業

- (1) 事業推進委員会の開催
- (2) 第4期 伏見区地域福祉活動計画の推進 <新規>
- (3) 第69回 伏見区社会福祉大会の開催
- (4) 広報紙「伏見区社協だより」の発行
- (5) ホームページの刷新 <新規>

### 3) 基金運営事業

- (1) 老人福祉基金の造成
- (2) 児童福祉基金の造成

## 2. セーフティネット事業

### 1) 福祉サービス利用援助事業

- (1) 福祉サービスの利用援助及び日常的金銭管理サービス等の実施
- (2) 生活支援員の確保・養成
- (3) 生活支援員養成研修会・交流会の開催
- (4) サービス担当者会議への参加と関係機関との連携

### 2) 生活福祉資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金調査委員会の開催 <再掲>

- (2) 生活福祉資金貸付事業事務の受託実施
- (3) 福祉事務所並びに伏見区民生児童委員会との連携強化
- (4) 市社協と連携した住居確保給付金支給事業の運営
- (5) 京都府社会福祉協議会との連携強化

### 3. ボランティアセンター事業

- (1) ボランティア委員会の開催 <再掲>
- (2) ボランティアに関する相談及びコーディネート
- (3) ボランティア保険の取り扱いと加入促進
- (4) 地域における福祉教育・ボランティア学習推進事業の実施
  - ① 青少年の福祉体験事業「ユースアクション 2020」の実施
  - ② 地域での「福祉教育」「ボランティア学習事業」の推進
- (5) 伏見区災害ボランティアセンターの基盤整備
- (6) 伏見区ボランティアセンターだより「伏見のわ」の発行
- (7) 伏見区ボランティアグループ連絡会との連携強化
- (8) 京都市福祉ボランティアセンターとの連携強化
- (9) 知恵シルバーセンター事業への協力

### 4. 健康すこやか学級事業

- (1) 健康すこやか学級事業の支援
- (2) 健康すこやか学級事業活動助成の交付
- (3) 健康すこやか学級活動交流会の開催

### 5. 地域支援事業

- (1) 地域の絆づくり事業の実施
- (2) 学区社協会長会議の開催
- (3) 福祉のまちづくり事業の推進
- (4) 学区社協活動助成の交付
- (5) 重点活動プランの推進支援
- (6) 研修会・活動交流会の開催
- (7) 向島まちづくりビジョン運営会議への参画
- (8) 未設立学区における組織化への支援

## 6. 生活支援事業

- (1) 地域あんしん支援員設置事業への協力
- (2) チャレンジ就労体験事業への協力
- (3) 地域支え合い活動創出事業への協力
- (4) オレンジカフェ伏見（認知症支援事業）の開催
- (5) 支え合いカフェの開催（引きこもり、障がい等）

## 7. 地域福祉ネットワーク事業

- (1) 伏見区地域福祉推進委員会の開催
  - ① 伏見・深草・醍醐各地域の地域福祉推進シンポジウムの開催
  - ② 子どもの居場所づくり活動への支援
- (2) 南部及び東部障害者地域自立支援協議会への参画
- (4) 伏見区こころの健康推進実行委員会への参画
- (4) 伏見・深草・醍醐地域包括支援センター運営協議会への参画
- (5) 伏見・深草・醍醐子育て支援ネットワークへの参画
- (6) 地域包括支援センターとの連携強化及び地域ケア会議への参加
- (7) 伏見区内の各種会議、協議会への参加
- (8) 伏見・深草・醍醐の各ふれあいプラザへの協力
- (9) 社協・民協合同研修会の開催

## 8. 共同募金配分金事業

- (1) 地域福祉・ボランティア活動助成審査会の開催
- (2) 学区社協活動助成の交付 <再掲>
- (3) 社会福祉団体助成基準に基づく活動助成の交付
- (4) ボランティア・市民活動グループへの活動助成の交付